

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		だれもがいいきき幸せに暮らせるまち		施策番号・名		14		高齢者福祉の推進		基本事業番号・名		14-03		ひとり暮らし高齢者の安全確保									
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)					
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	①	②	①+②	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源							
														事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等						
14-03-01	福祉総務課 高齢者福祉係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (市) 東久留米市緊急通報システム事業実施要綱	対象 65歳以上で市内在住であること(所得に応じた費用負担あり)①一人暮らし高齢者で心臓疾患、高血圧等の慢性疾患があり日常生活に注意を要する世帯の2人構成の高齢者世帯で、いずれか他一方が寝たきりで、かつ、その介護者が病弱な世帯。 手段・内容 ・本人からの申請により機械を貸与して設置。(所得に応じて費用負担あり)緊急時にボタンを押すと消防署に連絡が入る仕組みで、消防署には本人の申請書データが登録されている。 ・協力員2人は市の負担で保険加入し、年度末に書札(図書カード)を送付する。緊急時に該当者宅への連絡をし、また、留守宅の保全を行う。	左記事項を満たした高齢者の数もしくは申請世帯数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 全件が東京消防庁方式であり、現機種は耐用年数7年間で、平成22年度入れ替えてあるため、7年後に市の負担で更新の財源が必要である。直営方式のため、事業のメンテナンスの手間が煩雑であり、他市区の運営事例では民間への委託方式に切り替えている事例が多いが、逆にコストは毎年1件当たり5〜6万円かかっており、事業費全体のコスト負担のみでは現状の直営方式が安価であると考え。機器申請にあたっては、重篤な心臓疾患罹患者を対象としており、緊急の連絡方法としては極めて有効である。ただし、コストがかかるため対象者が限られており、対象者の把握が重要である。	平成22年度	説明欄: 東京都の高齢社会対策区市町村包括補助事業の対象事業であるが、平成22年度は、補助対象経費の執行が無かったため、支出全額が一般財源となっている。	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:		説明欄: 所管課長 福祉総務課 渋谷 千春					
	緊急通報システム事業				55 (件)	55 (台)	22 (件)	136	244	380	6 (件)		466		249	715	136		平成21年度	必要性	有効性	達成度	効率性
	上乗				57 (件)	57 (台)	6 (件)	466	249	715	4 (件)		677		247	924	466		平成20年度				
	事業形態				70 (件)	70 (台)	4 (件)	677	247	924							677						
14-03-02	福祉総務課 高齢者福祉係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (市) ひとり暮らし高齢者乳酸飲料配布事業要綱	対象 65歳以上の市内居住単身高齢者(緊急通報システム受給者除く)。※単身とは、住民票上の実質単身の者で、安否確認のほか手段がないと思われる者(高齢者住宅入居者を除く)。 手段・内容 乳酸飲料業者に委託して、週4日乳酸飲料を宅配し、手渡しする。配達翌日に連絡なく乳酸飲料が放置されている場合には、業者から市に連絡があり、市から受給者の緊急連絡先に確認することで安否確認を行う。	申請者数 述べ配達本数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4 説明欄: 受給者へは週4回の配達を行い、滞りがあれば委託事業者から直ちに市に連絡があり安否確認をしている。平成22年度の高齢者福祉電話の廃止に伴い、ひとり暮らし世帯の見守りの代替措置として対象者の必要性は高く、事業者の対象者の状況連絡も迅速であり有効性は高い。また、週4回の自宅配布があるため、対象者の安否確認の把握において、達成度と効率性も高い。	平成22年度	説明欄: 高齢社会対策区市町村包括補助事業の対象経費として、補助基準限度額2,500千円の2分の1助成費と人件費である。週4回の乳酸飲料配布により、対象世帯の異常が発生した場合は、事業者より速やかに連絡があり、事業の目的達成度と効率性は高い。	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:		説明欄: 所管課長 福祉総務課 渋谷 千春					
	乳酸飲料配布事業				263 (人)	36,676 (本)	48 (件)	2,458	244	2,702	12 (件)		2,268		249	2,517	1,473		平成21年度	必要性	有効性	達成度	効率性
	上乗				223 (人)	33,804 (本)	5 (件)	1,901	247	2,148							1,387		平成20年度				
	事業形態				187 (人)	29,794 (本)											1,198						
14-03-03	介護福祉課 地域ケア係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 介護保険法第115条の38第3項(地域支援事業の任意事業)、(市)みまもりネットワーク事業実施要綱	対象 65歳以上の一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯及び見守りを必要とする高齢者 手段・内容 一人暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心した生活を継続できるよう平成15年12月からみまもりネットワーク事業を実施	65歳以上の高齢者数 ひとり暮らし世帯・高齢者のみ世帯、見守りを必要とする世帯	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 2 効率性 2 説明欄: 急速に進む高齢化と高齢者の単身や夫婦のみ世帯が増加している現状を踏まえ、高齢者の見守り事業は必須である。今後は、インフォーマルを含めた他事業との効果的な展開を図る必要がある。	平成22年度	説明欄: 任意事業の財源は市負担が2割。	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:		説明欄: 所管課長 介護福祉課 田中 潤					
	高齢者みまもりネットワーク構築事業				27,070 (人)	12,052 (世帯)	295 (回)	3,276	0	3,276	536 (回)		3,276		0	3,276	3,276		平成21年度	必要性	有効性	達成度	効率性
	上乗				26,600 (人)	11,271 (世帯)	363 (回)	3,276	0	3,276							32,766		平成20年度				
	事業形態				25,862 (人)	10,672 (世帯)											3,276						